

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和3年第2回市議会定例会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算についてであります。

- 議案第45号は、令和3年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に3億7,793万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を941億664万円とするものであります。

その主な内容は、本年の大雪やその後の融雪等により被災した公共施設を始め、農地、農業用施設、林道及び市道の復旧工事等に要する経費を増額するほか、市議会議員補欠選挙の実施に要する経費などを増額するものであります。

また、新上越斎場の整備に係る設計及び建設工事について、債務負担行為を設定するものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、2,438万円の増額であります。

NPO法人が実施する体験活動事業が、一般財団法人地域活性化センターの助成事業に採択されたことから、移住定住対策事業に係る補助金を増額するほか、本年10月31日執行予定の市長選挙にあわせて実施する市議会議員補欠選挙に要する経費を増額するものであります。

- 衛生費は、321万円の増額であります。

複合施設である浦川原保健センター・浦川原高齢者生活福祉センターの空調用冷却塔が大雪により破損したことから、当市と施設を区分所有する社会福祉法人上越市社会福祉協議会との協定に基づき、同協議会が実施する修繕に要する経費の一部を負担するものであります。

- 商工費は、5,663万円の増額であります。

昨冬の大雪や強風により、うみてらす名立の屋内プール及び地場物産館の屋根が損傷したことから、修繕工事に要する経費を増額するものであります。

- 土木費は、996万円の増額であります。

屋根の雪下ろし作業に起因する事故を防止するため、住宅等に命綱固定アンカーや転落防止柵などを設置する費用の補助制度を創設するほか、融雪により被災した市道三の輪台

幹線の復旧と今後の災害発生の予防に要する経費を増額するものであります。

- 消防費は、130 万円の増額であります。

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業について、採択された団体数が当初の見込みを上回ったことから、当該事業に係る補助金を増額するものであります。

- 教育費は、1,688 万円の増額であります。

昨冬の大雪で上越市柿崎屋内水泳プールの屋根が損傷したことから、復旧工事等に係る実施設計委託料を増額するものであります。

- 災害復旧費は、1 億 9,285 万円の増額であります。

融雪により被災した市道高住丹原線ほか 12 路線の復旧工事に要する経費を増額するとともに、融雪期に発生した地すべりに伴い被災した農地、農業用施設について、国の公共災害復旧事業の災害査定を受けるため、地質調査及び測量設計に要する経費を増額するものであります。

また、令和元年の台風 19 号により被災し、復旧工事を進めていた林道中ノ俣線において、昨年 11 月の大雨、さらに春先の地すべりで工事箇所法の面が崩壊したことから、改めて国の公共災害復旧事業の災害査定を受けるため、地質調査及び測量設計に要する経費を増額するものであります。

- 予備費は、7,270 万円の増額であります。

融雪により発生した農地、農業用施設及び市道における災害の復旧のほか、農道及び林道の春先除雪などに要する経費について、予備費を充用し、対応してきたことから、今後の不測の事態に備え、増額するものであります。

次に、主な歳入について、ご説明いたします。

- 国庫支出金では、令和 3 年発生道路橋梁災害復旧費負担金を、県支出金では、克雪すまいづくり支援事業補助金を、それぞれ増額するとともに、諸収入では、うみてらす名立の屋根の損傷に対する全国市有物件建物総合災害共済金を始め、地域活性化センター助成金、コミュニティ助成自治総合センター交付金を増額するものであります。

また、災害復旧工事の補正にあわせて市債を増額するほか、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第 2 表は、債務負担行為の補正であります。

新上越斎場の整備に係る設計及び建設工事について、新たに債務負担行為を設定するものであります。

- 第3表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第47号 上越市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正は、行政手続における市民の負担軽減などを図るため、申請書等における押印手続を見直すものであります。
- 議案第48号 上越市手数料条例の一部改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において、個人番号カードの発行事務の手数料に関する規定が整備されたことから、当該カードに係る手数料の規定を削除するものであります。
- 議案第49号 上越市市税条例等の一部改正は、令和3年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正を受け、軽自動車税のグリーン化特例の一部及び個人市民税の住宅借入金等特別控除特例の適用期限を延長するほか、個人市民税の非課税判定に用いる扶養親族の範囲を見直すなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第50号 上越市国民健康保険税条例及び上越市介護保険条例の一部改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、国民健康保険税及び介護保険料の減免を行うため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第51号及び議案第52号 字の変更は、県営農地環境整備事業上岡地区及び宇津俣地区の完了に伴い、それぞれ事業区域内の字を変更するものであります。
- 議案第53号から議案第55号までの工事請負契約の締結は、上越市総合体育館等の大規模改修工事及び機械設備工事並びに三田新田地内における橋梁新設工事について、それぞれ制限付き一般競争入札の方法により、工事請負契約を締結するものであります。
- 議案第56号 財産の取得は、都市計画道路黒井藤野新田線の道路用地として44,540.46㎡を地権者46名から2億368万9,741円で買い入れるものであります。
- 議案第57号から議案第66号までの財産の取得は、ロータリ除雪車3台を制限付き一般競争入札の方法により、また、除雪ドーザ4台、小形除雪車2台及び圧雪車1台をそれぞれ

れ指名競争入札の方法により、動産の買入れ契約を締結するものであります。

- 議案第 67 号及び議案第 68 号 損害賠償の額の決定及び和解は、本年 1 月 3 日に国府 1 丁目地内で発生した市道の管理瑕疵による物損事故及び同年 1 月 29 日に遊光寺浜地内で発生した庁用自動車による物損事故について、それぞれ損害賠償の額を決定し、和解するものであります。

- 報告第 2 号は、3 月 31 日に専決処分いたしました上越市市税条例及び上越市都市計画税条例の一部改正についてであります。

令和 3 年度税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布され、一部が同年 4 月 1 日から施行されたことを受け、固定資産税に係る宅地等に係る負担調整措置を延長するなど、所要の改正を行ったものであります。

- 報告第 3 号は、4 月 13 日に専決処分いたしました令和 3 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 2 億 5,507 万円を追加し、予算規模を 937 億 2,870 万円といたしました。国が令和 2 年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用して実施する、所得の少ない子育て世帯への生活支援特別給付金を速やかに支給するため、補正予算を専決処分したものであります。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 46 号は、令和 3 年度上越市水道事業会計補正予算であります。

城山浄水場の老朽化に伴い実施する大規模改修事業について、債務負担行為を設定する
ものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は以上であります。